平成２２年（家）第５３３７号
新潟県柏崎市大字矢田2500番地
申立人　黒金　進一
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　黒金　宣光
大正８年３月11日生
公示催告期間満了日　平成23年４月15日
新潟家庭裁判所長岡支部

平成２２年（家）第１７３０号
愛知県豊明市阿野町違井９番地　Ｓｕｎｒｏｓｅ南館401号
申立人　阿部　勝彦
本籍名古屋市中川区十番町３丁目３番地、最後の住所名古屋市中川区十番町３丁目３番地丸久アパート205号
不在者　阿部　順子
昭和22年11月28日生
公示催告期間満了日　平成23年３月29日
名古屋家庭裁判所

失踪宣告

平成２１年（家）第９６５号
本籍千葉県松戸市小金原７丁目35番地19、最後の住所千葉県松戸市小金原７丁目35番地の19
不在者　遠藤　誠忠
昭和２年２月１日生
平成22年８月28日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２１年（家）第６５６４号
本籍東京都八丈島八丈町末吉564番地、最後の住所東京都八丈島八丈町中ノ郷2616番地５
不在者　沖山　利男
昭和20年６月29日生
平成22年８月24日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第１８７１号
本籍東京都港区南青山６丁目12番地、最後の住所東京都赤坂区青山高樹町12番地
不在者　田中ヨシ子
昭和11年11月10日生
平成22年８月27日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２２年（家）第１３３０号
本籍福岡市早良区野芥８丁目1181番地の３、住所名古屋市港区正保町７丁目42番地
申立人（失踪者）　嶋田　圭佑
昭和13年２月28日生
平成22年８月27日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第５９２号
本籍福岡県宗像市大島1877番地、住所愛知県岡崎市北野町字西野山17番地　サープラスワンちひろＢ202
申立人（失踪者）　河野　英之
昭和39年４月５日生
平成22年８月27日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

平成２２年（家）第４０６号
本籍広島県佐伯郡能美町大字鹿川3031番地、住所広島市南区大州４丁目12―10第３シモビル801
申立人（失踪者）　山村　進
昭和９年４月16日生
平成22年８月26日失踪宣告取消審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２１９号
広島市南区猿猴橋町１番13号
債務者　有限会社山漁具キャッツ
代表者代表取締役　貫地谷　隆
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９３号
兵庫県加西市別所町496番地１、登記簿上の本店所在地兵庫県加西市別所町495番地
債務者　松本靴下株式会社
代表者代表取締役　松本　憲明
1　決定年月日時　平成22年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３６５号
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜183番地５東浜２―206号
債務者　永岡　久弥
1　決定年月日時　平成22年９月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　健
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６０７号
愛知県豊田市摺町乱橋21番地
債務者　青山　靖
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年12月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第７６号
北海道北見市清月町23番地12　こばやしマンション２号
債務者　花田　睦子
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第３２７号
岡山県総社市福井172番地２
債務者　角田　基世
1　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１１８９号
宮城県塩竈市白萩町３番27号　静楽ビル305号
債務者　小野　敏彦
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係